

2022年10月実施 団体生命共済制度改正

※2022年6月から新制度による募集が開始されます。

新制度の概要

第2章：「改正で何が変わるのか」



自治労福島県本部共済推進委員会

目次

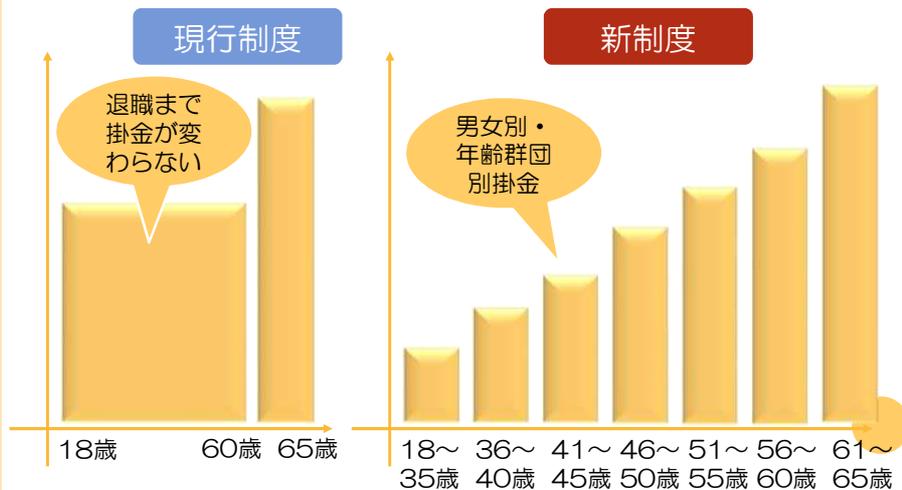
番号	項目	ページ
Q1	制度改正で、主に何が変わるのですか？	2
	① 掛金体系が変わります。	2
	② 「型セット方式」が「選択方式」に変わります。	3
	③ 医療保障が改善されます。	5
	④ 「自治労・退職者団体生命共済」が新設されます。	5
	⑤ 2025年まで4年間毎年掛金が変わります。	6
	⑥ 「個人賠償責任共済」が任意選択できるようになります。	6
Q2	今D型に加入しています。掛金はどうなりますか？ (2022年10月で満35歳以下)	7
Q3	今D型に加入しています。掛金はどうなりますか？ (2022年10月で満36～50歳)	7

目次

番号	項目	ページ
Q4	今D型に加入しています。掛金はどうなりますか？ (2022年10月で満51～60歳)	8
Q5	なぜ男女別掛金が採用されるのですか？	8
Q6	なぜ高年層の掛金が高くなるのですか？	9

Q1：制度改正で、主に何が変わるのですか？

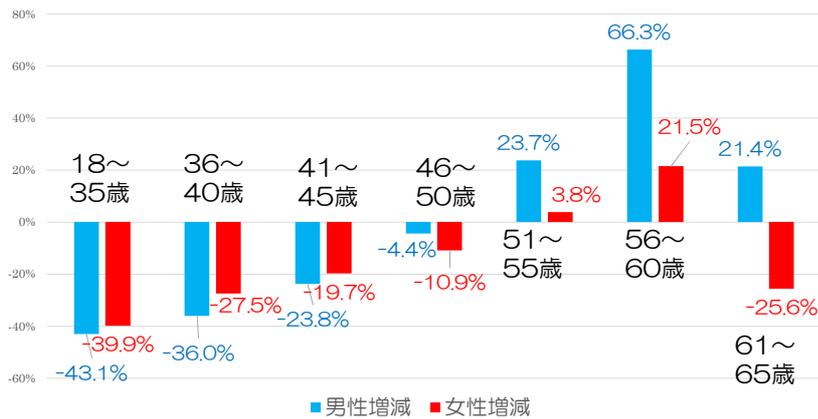
① 掛金体系が変わります。



Q1-1：制度改正で、主に何が変わるのですか？

① 掛金体系が変わります。

死亡保障600万円、入院日額3,000円（現行D型と新制度F型）の男女別掛金増減率



Q1-2：制度改正で、主に何が変わるのですか？

② 「型セット方式」が「選択方式」に変わります。

現行制度

死亡保障と医療保障がセットになっています

型	D型	F型	H型	J型	K型	L型	M型
死亡(万円)	600	800	1,000	1,500	2,000	2,500	3,000
入院日額(円)	3,000	4,000	5,000	6,000	7,000	8,000	10,000
月額掛金(円)	3,020	3,980	4,940	6,770	8,600	10,430	12,640

※月額掛金は、総合共済基本型分の月額300円を差し引いた金額です。

Q1-3 : 制度改正で、主に何が変わるのですか？

新制度

② 「型セット方式」が「選択方式」に変わります。

型	死亡共済金	コース	入院日額
F	600万円	23	3,000円
G	700万円	24	4,000円
H	800万円	25	5,000円
I	900万円	26	6,000円
J	1,000万円	27	7,000円
K	1,500万円	28	8,000円
L	2,000万円	29	9,000円
M	2,500万円	30	10,000円
N	3,000万円	31	11,000円
O	3,500万円	32	12,000円
P	4,000万円	33	13,000円
Q	4,500万円	34	14,000円
R	5,000万円	35	15,000円

死亡保障と医療保障（入院日額）が選択できるようになります。

入院日額の加入限度は死亡保障の千分の二です。

Q1-4 : 制度改正で、主に何が変わるのですか？

② 「型セット方式」が「選択方式」に変わります。

現行制度

新制度

型	D型		型コース	F型 23コース 男性18-35歳
月額掛金 (円)	3,020	3,320	月額掛金 (円)	1,718
パンフレット タイプ	B・K	A	パンフレット	共通
総合共済基本型				
月額掛金 (円)	300			

Aタイプの掛金には総合共済基本型の月額300円が含まれていました。

Q1-5 : 制度改正で、主に何が変わるのですか？

③ 医療保障が改善されます。

保障内容		現行制度	新制度
(1) がん保障特約	①がん診断共済金	初回のみ 20万円	複数回払い可(60万円~100万円)2年に1回限度、通算限度なし
	②上皮内がん診断共済金【新設】	なし	複数回払い可(6万円~10万円)2年に1回限度、通算限度なし
	③がん死亡共済金	20万円	がん診断共済金の拡充により廃止
(2) 先進医療特約【新設】		なし	1回あたり最高限度1,000万円 通算限度なし、月額掛金100円

Q1-6 : 制度改正で、主に何が変わるのですか？

④ 「自治労・退職者団体生命共済」が新設されます。

現行制度		新制度
在職中	退職後	退職後
団体生命共済	全労済退職者団体生命共済 ※2023年6月以降の新規移行停止	自治労退職者団体生命共済 ※2022年6月以降の新規移行開始
長期共済(積立)	退職後共済 ①年金給付(定期・終身) ②医療給付(定期・終身) ③遺族給付(定期・終身)	退職後共済 ①年金給付(定期・終身) ②医療給付(終身) ③遺族給付(終身)
税制適格年金(積立)	年金給付	年金給付

2026年6月
以降の新規移
行停止

Q1-7：制度改正で、主に何が変わるのですか？

⑤ 2025年まで4年間毎年掛金が変わります。

性別	現行	2022年 10月～	2023年 10月～	2024年 10月～	2025年 10月以降
	D型		新制度 F型・23コース		
		掛金	掛金	掛金	掛金
男性	3,020	2,498	2,238	1,978	1,718
女性	3,020	2,714	2,414	2,114	1,814



激変緩和措置として、4年間かけて、掛金が段階的に、毎年変わります。

Q1-8：制度改正で、主に何が変わるのですか？

⑥ 「個人賠償責任共済」が任意選択できるようになります

「個人賠償責任共済」は、現在、住まいる共済の特約として契約することができることになっていますが、住まいる共済未加入の方でも、団体生命共済で任意加入できるようになります。

「個人賠償責任共済」とは、日常生活で生じる法律上の賠償責任に対応するもので、例えば自転車で衝突して歩行者に、けがを負わせた時など、最高3億円を補償するというものです。

「安心」が増えるということですね。



Q2 : 今D型に加入しています。掛金はどうなりますか？（2022年10月で満35歳以下）

① 新制度F型（600万円）・23コース（入院日額3,000円）

性別	現行	2022年10月～		2023年10月～		2024年10月～		2025年10月以降	
	D型	掛金	差額	掛金	差額	掛金	差額	掛金	差額
男性	3,020	2,498	▲522	2,238	▲782	1,978	▲1,042	1,718	▲1,302
女性	3,020	2,714	▲306	2,414	▲606	2,114	▲906	1,814	▲1,206

Q3 : 今D型に加入しています。掛金はどうなりますか？（2022年10月で満36～50歳）

① 新制度F型（600万円）・23コース（入院日額3,000円）

年齢群団	現行	2022年10月～		2023年10月～		2024年10月～		2025年10月以降	
	D型	掛金	差額	掛金	差額	掛金	差額	掛金	差額
36～40		2,592	▲428	2,372	▲648	2,152	▲868	1,932	▲1,088
41～45	男性 3,020	2,842	▲178	2,662	▲358	2,482	▲538	2,302	▲718
46～50		3,128	108	3,048	28	2,968	▲52	2,888	▲132
36～40		2,968	▲52	2,708	▲312	2,448	▲572	2,188	▲832
41～45	女性 3,020	3,084	64	2,864	▲156	2,644	▲376	2,424	▲596
46～50		3,172	152	3,012	▲8	2,852	▲168	2,692	▲328

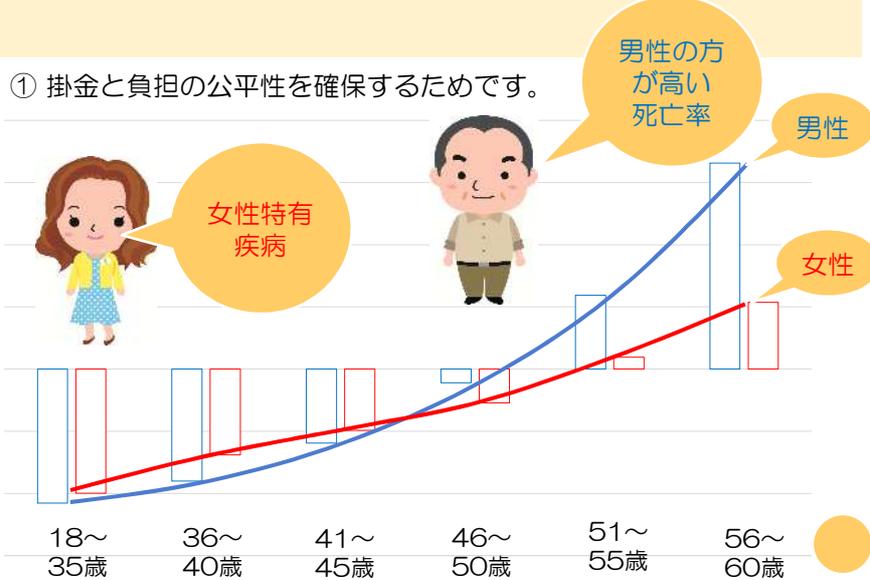
Q4：今D型に加入しています。掛金はどのようになりますか？（2022年10月で満51～60歳）

① 新制度F型（600万円）・23コース（入院日額3,000円）

年齢 群団	現行	2022年 10月～		2023年 10月～		2024年 10月～		2025年 10月以降	
	D型	掛金	差額	掛金	差額	掛金	差額	掛金	差額
51～ 55	男性 3,020	3,556	536	3,616	596	3,676	656	3,736	716
56～ 60		4,182	1,162	4,462	1,442	4,742	1,722	5,022	2,002
51～ 55	女性 3,020	3,316	296	3,256	236	3,196	176	3,136	116
56～ 60		3,608	588	3,628	608	3,648	628	3,668	648

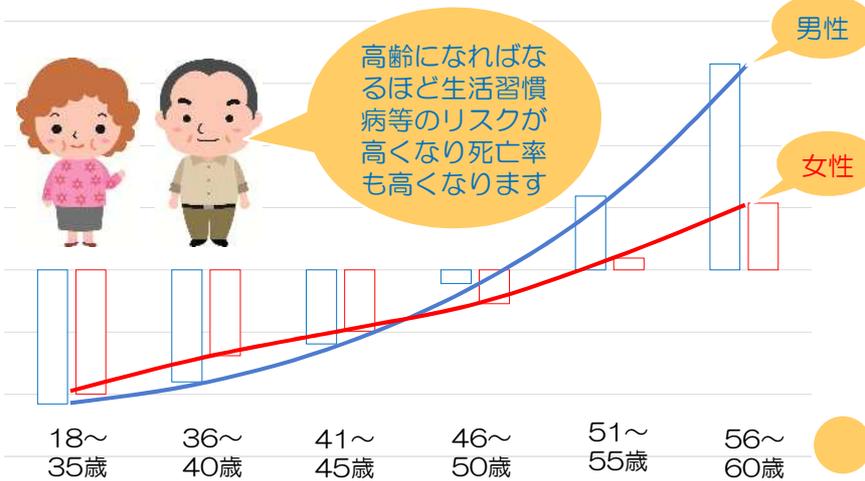
Q5：なぜ男女別掛金が採用されるのですか？

① 掛金と負担の公平性を確保するためです。



Q6：なぜ高年層の掛金が高くなるのですか？

① これも、掛金と負担の公平性を確保するためです。



お疲れさまでした。



ご自分にあった、よりよい保障内容を選択しましょう！



自治労福島県本部共済推進委員会